

1. 件名：原子力規制検査に関する関西電力株式会社（大飯発電所）との面談

2. 日時：令和 6 年 1 月 19 日（水）13 時 30 分～14 時 40 分

3. 場所：大飯発電所 会議室

4. 出席者：原子力規制庁

検査監督総括課 武山課長、大飯原子力規制事務所 城内所長
関西電力株式会社
大飯発電所 発電所長 ほか 13 名

5. 要旨

関西電力株式会社大飯発電所長及び発電所員と以下の意見交換を行った。

（1）大飯発電所長との意見交換

○原子力規制庁から今年 11 月に予定されている OECD/NEA による ROP ワークショップでの原子力規制検査の視察に係る協力依頼について説明した。

発電所長からは事業者として気付きが得られると考えており、積極的に協力させていただきたいとの回答があった。

○また、発電所長より以下の意見があった。

①PI&R などのチーム検査における資料提出についてまとまった形ではなく、五月雨的に行うことができないか。

②パフォーマンスが良好なプラントの検査については頻度や内容を軽減してはどうか。

○原子力規制庁から上記意見について以下のように説明した。

①米国のように規制当局と事業者の間で資料のやりとりができる共通のプラットフォームがあると、よりスムーズになるのではないかと考える。

②基本検査は最低限の検査で、軽減は疑問であり、むしろ JANSI や WANO のピアレビュー活動において、もうすでに一部行われているかもしれないが、良好なプラントについて公表した上で、レビュー頻度等を軽減するのが適切と考えている。

（2）大飯発電所員との意見交換

○発電所員より以下の意見があった。

①重大事故シーケンス訓練はチーム検査で実施されているが、今後再稼働プラントが増えると、原子力規制庁と全事業者との実施時期の調整がより難しくなると考えており、日常検査を活用するなどの改善が必要ではないか。

- ②PI&R チーム検査は、稼働プラントについては1年ごと、未稼働プラントについては3年ごとに行われているが、1～2年前のCRが対象となるので準備に時間が必要である。CRは定期検査中が多いので、その観点から、実施頻度を稼働状態で区別する必要は無く、平準化することで受検準備が無理なくできるようになるのではないか。
 - ③重要度に関係なく1年間の不適合情報を提出しており、重要度が低いことを理由に事後保全としていることについて検査を行っていることがある。より重要度が高いものに着目して検査すべき。
 - ④取替炉心の安全性のチーム検査は、現状、資料をメールで提出して受検しているが、今後もそうして欲しい。
- 原子力規制庁から上記意見について以下のように説明した。
- ①同様な問題意識を持っており、こういった改善ができるか検討したい。
 - ②稼働状態で区別しているのはリスクの観点からであるが、受検準備が無理なくできるよう検査チームとの調整をより早期にできないかなど検討したい。
 - ③重要度分類指針のみならずPRAによるリスク重要度にも着目して対象を選定すべきであり、また、規制当局と事業者共通のコンセンサスとして、EPRIのガイドのように保全の標準的な方法が整備されれば、より効率的な検査ができるのではないかと考える。
 - ④解析方法の大幅な変更などが無い限り現状どおりと考える。

6. 資料
なし

以上